

第1号様式

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

## 東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付申請書

公益財団法人東京都環境公社が定める東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

## 記

## 【1】申請者

住 所	〒
申請者名 (法人名)	フリガナ
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ
電話番号	
<法人の場合> 業 種	
<法人の場合> 従業員数	

## 【2】PCB廃棄物の保管状況等

微量PCBを保有する 事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> その他(下欄に住所記載)
微量PCBを保有する 事業所の名称		
収集運搬予定日	年	月 日
処分業者		

## 【3】申請内容に関する問い合わせ先・通知書発送先

名称(所属)			
担当者氏名			
住所	〒		
電話番号/FAX番号	TEL		FAX
メールアドレス			

**【4】経費配分**

助成対象経費		金額欄(A)*1	微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合の金額(B)*2	助成対象額 (A-B)÷2
1	微量PCB絶縁油抜き取り経費	円	円	0円
2	収集運搬経費	円	円	0円
3	処分経費	円	円	0円
4	上記1～3に係るその他の経費	円	円	0円
上記1～4の合計(消費税抜き)		0円	0円	(C) 0円

\*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること

注) 助成対象外となる経費について

(1) 助成対象外となる収集運搬経費

ア 助成対象物を、保管場所から運び出し車両に積み込むための経費

イ 積み替え保管場所における作業に係る経費及び積み替え保管場所で発生する経費

(2) 助成対象物以外のものの例

分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など

\*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること



上記(C)の百円未満を切捨て	
(D)	0円

※ 上記(C)に百円未満がある場合、百円未満を切捨てた額を(D)に記入

**【5】助成対象項目及び助成対象機器の内容**

助成対象項目	<input type="checkbox"/> ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処分											
	抜き取りを行う電気機器の台数					台	微量PCB絶縁油の合計油量*3		0			
	<input type="checkbox"/> ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分											
	ドラム缶		台	ペール缶		台	その他		台	合計油量	0	
	<input type="checkbox"/> ③微量PCB廃電気機器を処分											
	トランス		台	コンデンサー		台	リアクトル		台	変成器	台	その他
絶縁油抜き取り又は廃棄する機器名称		PCB濃度 mg/kg	絶縁油の抜き取り又は廃棄する電気機器の形式等(銘板記載事項を記入してください)									
			メーカー名	型式	製造番号	製造年	容量	油量	重量			
1							kVA					
2							kVA					
3							kVA					
4							kVA					
5							kVA					

\*3 微量PCB絶縁油の合計油量には、絶縁油交換時に発生する洗浄油を含む

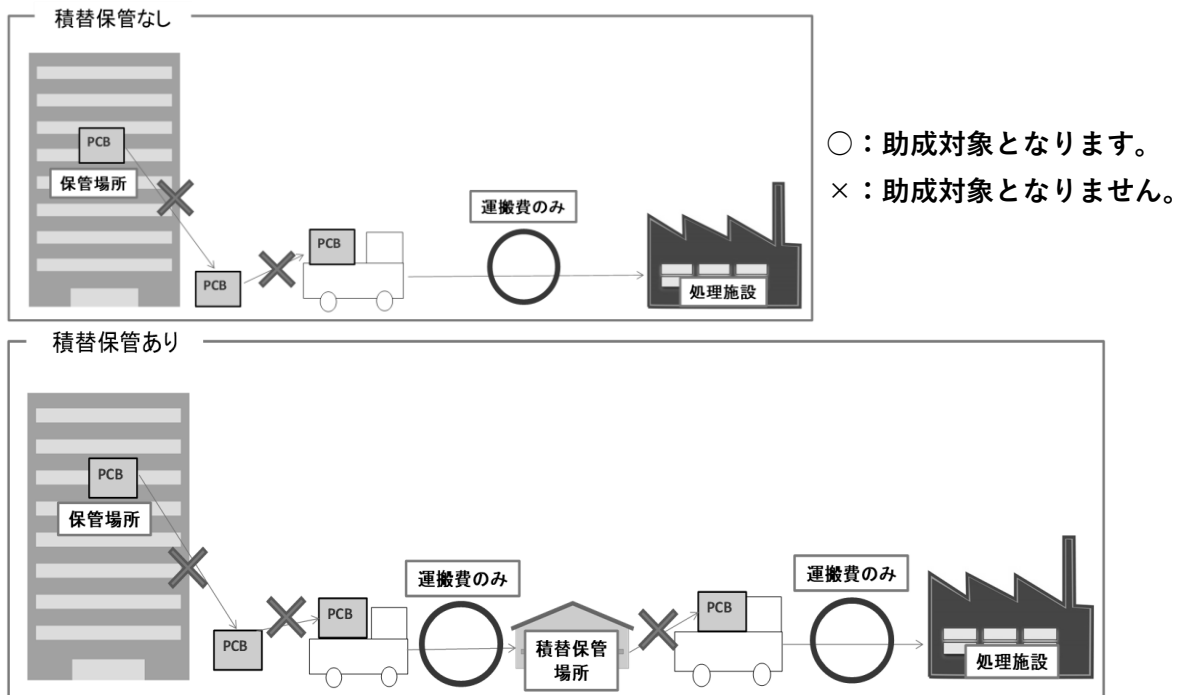
【6】助成金振込先

金融機関名	フリガナ	金融機関コード			
支店名	フリガナ	支店コード			
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄				
口座番号(右詰め)					
口座名義 (口座名義は申請者と同一)	フリガナ				

【7】添付書類 下記の添付書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入してご提出ください。

	添付書類	チェック欄
1	助成対象経費に係る見積書の写し(内訳に税抜き金額が記載されたもの)	<input type="checkbox"/>
2	助成対象者本人であることを証明できる書類	<input type="checkbox"/>
3	計量証明事業者が発行した、微量PCBの濃度を証明する書類	<input type="checkbox"/>
4	常時使用する従業員の数を証明する書類 (2の書類で助成対象者への該当の有無が確認できない場合のみ)	<input type="checkbox"/>

【参考】収集運搬に要する経費のなかで助成対象となる経費



※この申請書の用紙は、日本工業産業規格A列4番としてください。

	書類名(様式)	提出形態	注意事項
法人等	本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送提出(写し)</li> <li>・メール提出(PDF/写真)</li> </ul>	<p>【中小企業者/中小企業団体】</p> <p>①印鑑証明書(発行後3箇月以内)</p> <p>②登記事項証明書  履歴事項全部証明書 } いずれか一つ  現在事項証明書 } (発行後3箇月以内・オンライン取得不可)</p> <p>※資本金の額及び代表者名が記載されていること  ※中小企業者のうち、資本金の額が規定を超えている場合は、下記の従業員数が確認できる書類を一つ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働保険概算保険料申告書(控え)</li> <li>・法人税確定申告書添付書類(法人事業概況説明書)など</li> <li>※公的機関の受領印があること。無ければ、記載された金額を支払った領収書などを併せて提出してください。</li> </ul> <p>【会社以外の法人】</p> <p>①印鑑証明書(発行後3箇月以内)</p> <p>②登記事項証明書  履歴事項全部証明書 } いずれか一つ  現在事項証明書 } (発行後3箇月以内・オンライン取得不可)</p> <p>③従業員数を確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働保険概算保険料申告書(控え)</li> <li>・法人税確定申告書添付書類(法人事業概況説明書)など</li> <li>※公的機関の受領印があること。無ければ、記載された金額を支払った領収書などを併せて提出してください。</li> </ul>
個人	本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送提出(写し)</li> <li>・メール提出(PDF/写真)</li> </ul>	<p>【個人】</p> <p>次のうちいずれか一つ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・運転経歴証明書</li> <li>・健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)  ※被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。</li> <li>・マイナンバーカード(表面)  ※マイナンバー(個人番号)の記載がある裏面は提出しないでください。</li> <li>・外国人登録証明書</li> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・印鑑証明書(発行後3箇月以内)  ※有効期限内のものであること。  ※記載内容がはっきりと確認でき、現住所・氏名の記載があるもの。  ※氏名と住所が記載された頁が分かれている場合は、両方の頁の写し。  ※住所の記載がない場合は、住所が確認できる書類を併せて提出すること。  ※日本で発行されたものであること。</li> </ul> <p>【マンション等管理組合】※マンション管理組合法人を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理組合同約</li> <li>・総会議事録(代表者が選任されたことが分かるもの)</li> </ul>